

(一) 浜中余目線 (広野工区)



(主) 大江西川線 (貫見(2)工区)



東北中央自動車道 (村山名取IC)

2023

山形県の道路

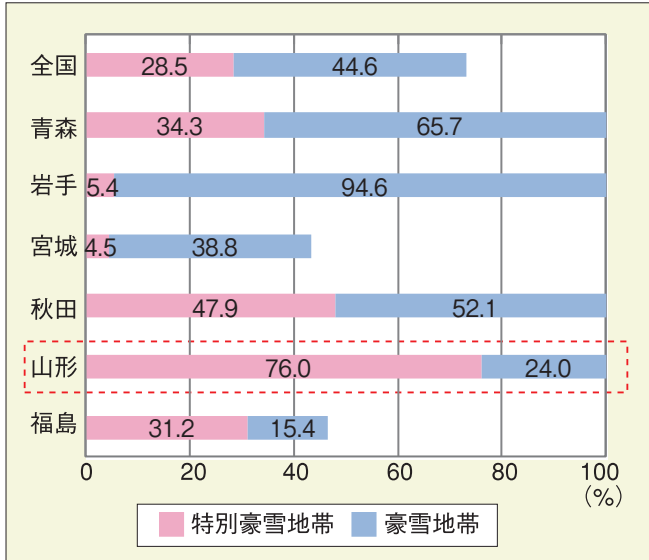
The road of Yamagata Prefecture 2023

山形県の現状

自然条件

山形県は、全域が豪雪地帯に指定され、うち76%が特別豪雪地帯と東北でも最も厳しい自然条件にあります。

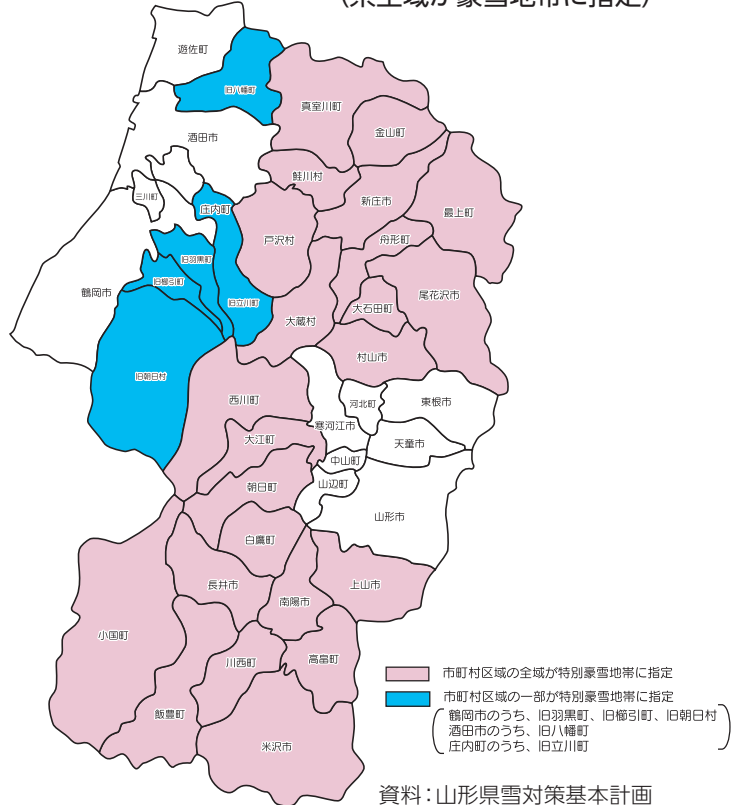
●東北各地の豪雪地帯指定状況（面積比）



資料：豪雪地帯の現状と対策2015（平成28年3月）
国土交通省 国土政策局

●豪雪地帯の指定状況

（県全域が豪雪地帯に指定）



資料：山形県雪対策基本計画（第4次）

自動車利用の状況

山形県は1世帯あたりの自家用乗用車保有台数や自家用車による通勤・通学の割合が全国でトップクラスであり、自動車交通への依存度が非常に高い地域と言えます。

●自家用車による通勤・通学割合

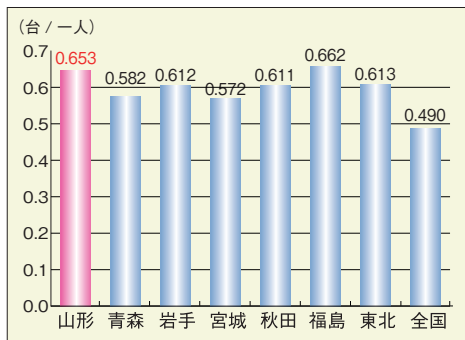
順位	都道府県名	割合
1	山形県	79.0%
2	秋田県	78.2%
3	富山県	77.7%
4	福井県	76.5%
5	福島県	75.5%
...
14	岩手県	73.1%
...
17	青森県	71.9%
...
34	宮城県	57.5%
...
45	大阪府	18.6%
46	神奈川県	18.5%
47	東京都	8.5%
(参考)	全国	46.9%

資料：国勢調査(R2)

●1世帯当たりの自家用乗用車保有台数

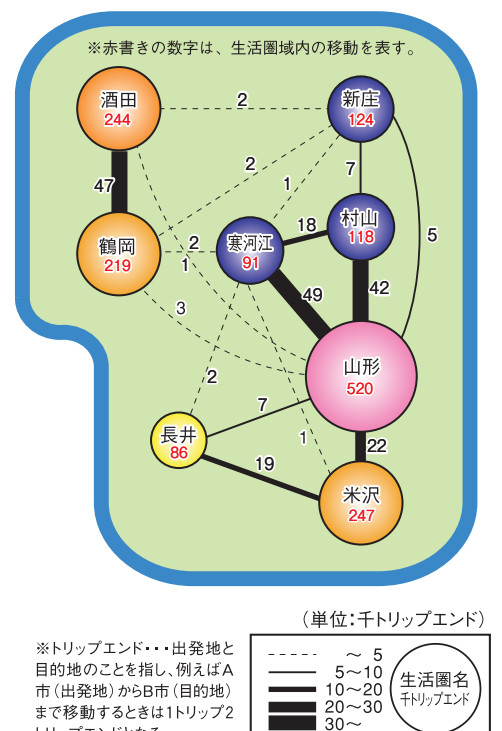
順位	都道府県名	保有台数
1	福井県	1.71
2	富山県	1.65
3	山形県	1.64
4	群馬県	1.59
5	栃木県	1.57
6	長野県	1.56
7	茨城県	1.55
8	岐阜県	1.55
9	福島県	1.54
10	山梨県	1.52
(参考)	全国	1.03

●県別自家用乗用車保有台数（人口一人当たり）



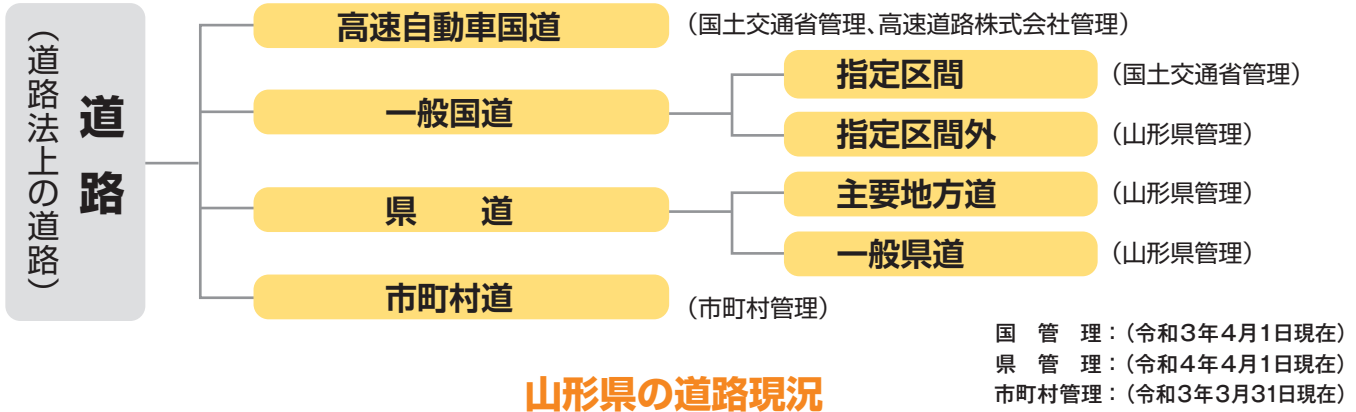
資料：都道府県別の自家用乗用車の普及状況（令和4年3月末現在）
【(財)自動車検査登録情報協会】

●自動車交通流動（平日）



資料：平成22年道路交通センサス（自動車起終点調査）

山形県の道路現況



山形県の道路現況

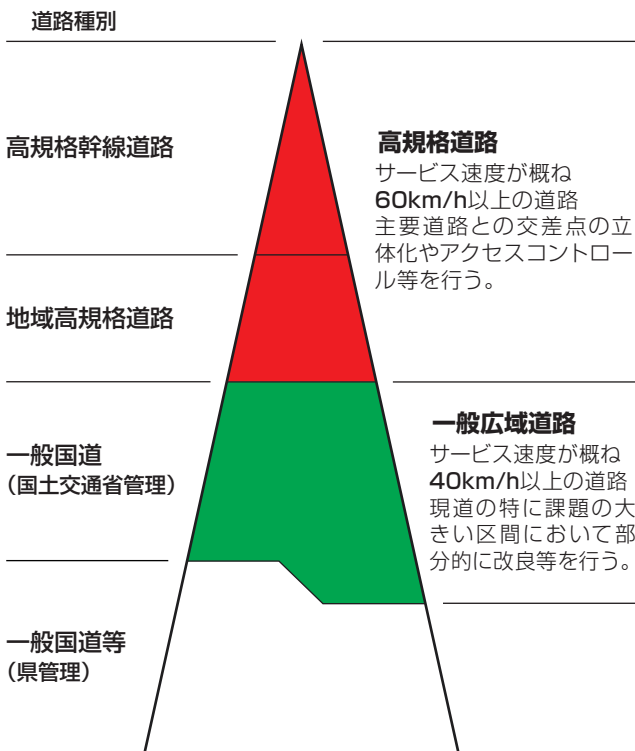
道路種別	路線数	実延長 (km)	改良済延長 (km)	改良率 (%)	舗装済延長 (km)	舗装率 (%)		
高速自動車国道	3	221.5	221.5	100.0	221.5	100.0		
一般道路	一般国道	指定区間※1	6(2)	550.8	550.8	100.0	550.8	100.0
		指定区間外	11	568.3	521.1	91.7	546.3	96.1
	小計	15	1,119.1	1,071.9	95.8	1,097.2	98.0	
	県道	主要地方道	61	1,153.2	1,062.0	92.1	1,084.0	94.0
		一般県道	187	1,370.7	1,188.9	86.7	1,224.8	89.4
小計	248	2,524.0	2,250.9	89.2	2,308.8	91.5		
市町村道	28,045	13,051.3	8,893.0	68.1	10,568.7	81.0		
合計	28,308	16,694.5	12,216.0	73.2	13,974.8	83.7		

※1:路線数の()は内書きで一部区間を県が管理している路線数。「指定区間外」の路線数と重複。

資料：山形県道路現況

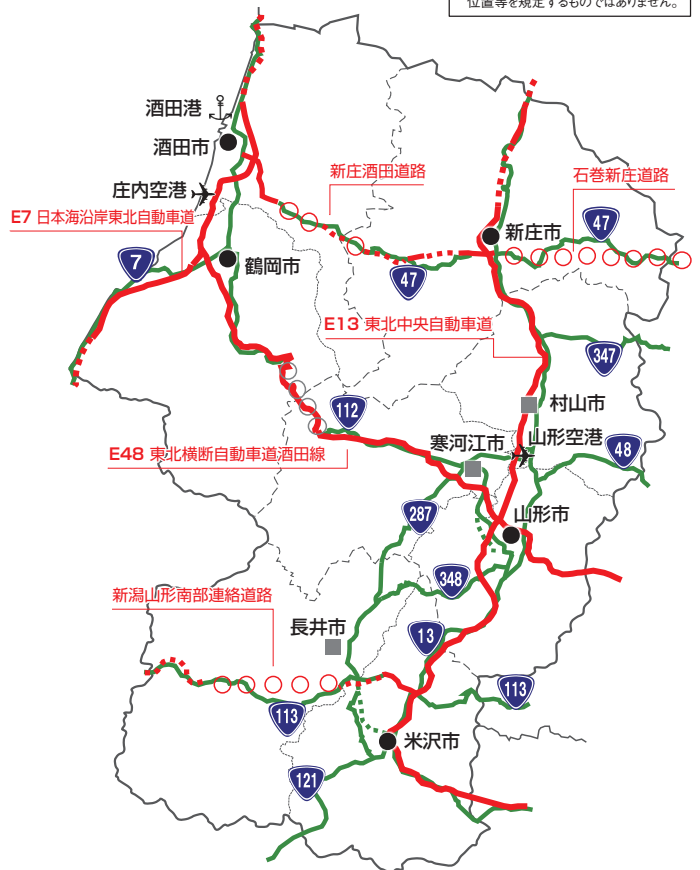
新広域道路交通計画 (令和3年7月策定)

国土交通省の通知等を参考に策定した新広域道路交通ビジョンに基づき、「高規格道路」及び「一般広域道路」で構成する広域道路ネットワーク計画を策定しました。



広域道路ネットワーク計画図

本計画図は、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。



高規格道路	供用中	調査中	〇〇	一般広域道路	供用中	●
	事業中	構想路線	〇〇		事業中	■

●：中核中核都市、連携中核都市圏・定住自立圏における中心都市
■：連携中核都市圏・定住自立圏内の二次生活圏中心都市等

山形県高規格道路・一般広域道路網図

令和5年4月1日時点



高速道路整備の進捗状況 令和5年4月1日時点

	全国※		東北6県		山形県	
	延長 (km)	比率 (%)	延長 (km)	比率 (%)	延長 (km)	比率 (%)
予定路線延長	11,520	100	1,882	100	340	100
基本計画延長	10,623	92	1,791	95	287	84
整備計画延長	9,428	82	1,439	76	243	71
供用延長	10,274	89	1,767	94	286	84
うち高速自動車国道	9,185	80	1,430	76	235	69
高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路(A)	1,089	9	337	18	51	15

※旬刊高速道路(発行:全国高速道路建設協議会) 令和5年4月5日No.1910による

山形県 県土整備部道路整備課

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号 TEL (023) 630-2606 FAX (023) 630-2603

<https://www.pref.yamagata.jp/180029/kensei/shoukai/soshikiannai/kendoseibi/180029.html>



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

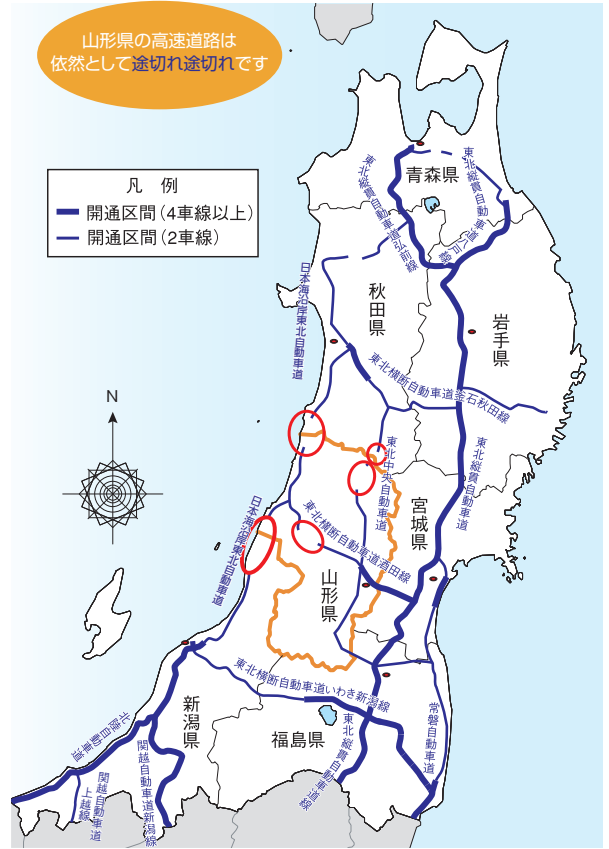
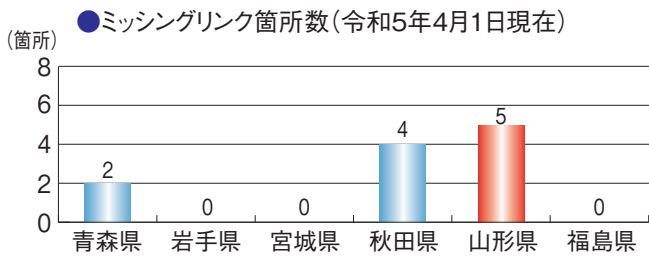
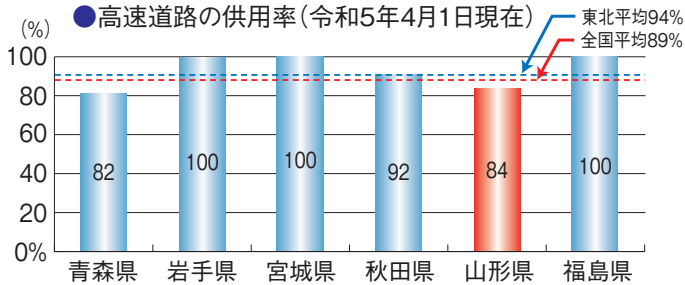
山形県の「みちづくり」

高速道路ネットワークの整備

■山形県の高速道路の供用率は約84%で全国89%、東北94%に比べ下回っています。

(令和5年4月1日現在)

■山形県の高速道路には、ミッシングリンクが5箇所あります。



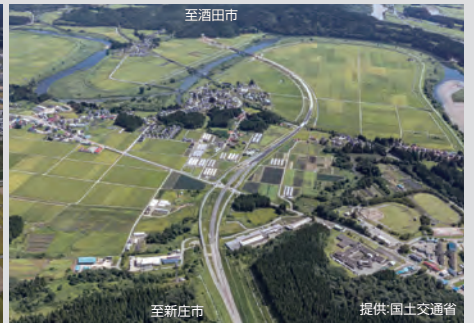
■県内の高規格道路の整備を促進しています。



国道7号 遊佐象潟道路



東北中央自動車道 (東根～尾花沢間)



国道47号 新庄古口道路

高速道路の整備効果をも高めるための取組み

■追加ICやスマートIC及びゲートウェイ型道の駅の整備を推進しています。



山形PAスマートIC (山形市)



東北中央自動車道 (東根～尾花沢間) (主)新庄次年子村山線 (村山市)



道の駅米沢 (米沢市)

山形県の高規格道路の

開通状況

旬な観光

イベント情報

はこちら

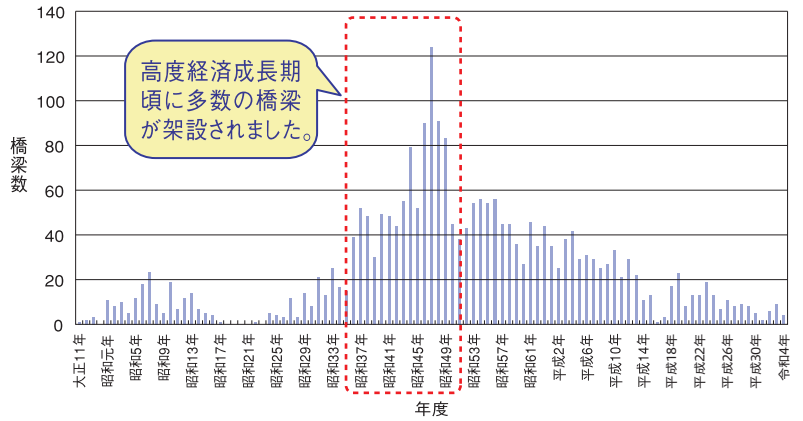


橋梁等の道路施設における課題

- 山形県が管理する約2,500の橋梁の多くは、高度経済成長期に整備しており、橋梁の耐用年数は、50～60年であるため、2028年頃に橋梁更新のピークを迎えます。



- 効果的な維持管理を行うため、これまでの損傷が進んだり、壊れてから手当てする「対症療法型」の管理から損傷を予測して計画的に手当てする「予防保全型」に転換し、道路施設の長寿命化を推進しています。



▲山形県の年次別橋梁架設数

【取り組み事例】

損傷が進む前に補修し、延命化を図りました。
〔国道345号 高瀬川橋〕



災害対策における課題

- 豪雨などの災害に強い道路ネットワークの整備、孤立集落の解消にむけた取組を実施しています。緊急輸送道路における橋梁耐震化率は令和4年度時点で98%となっており、今後も防災・減災に向けた道路の機能強化を行っていきます。



- 緊急輸送道路における橋梁の耐震化、災害時に強い道路ネットワークの整備を行っています。

【取り組み事例】

緊急輸送道路における橋梁の耐震補強工事を行いました。
〔(一)面野山鶴岡線 相見橋〕



冬期対策における課題

- 山形県は全域が豪雪地帯に指定され、うち76%が「特別豪雪地帯」と日本一の豪雪県です。また、雪が降ると、交通機能が低下し、日常生活もままならなくなります。



- 除雪体制の充実を図るとともに、冬期でも安心して通行できる冬道の確保を目指します。

【取り組み事例】

◆国道347号(鍋越峠)通年通行(尾花沢市)
国道347号は雪崩の危険等により冬期間通行止めとしていました。雪崩予防柵の設置など様々な安全対策を実施することにより、平成28年12月から冬期間の通行が可能となりました。
※冬期間は日中のみ



雪崩予防対策(吊柵+せり出し防止柵)



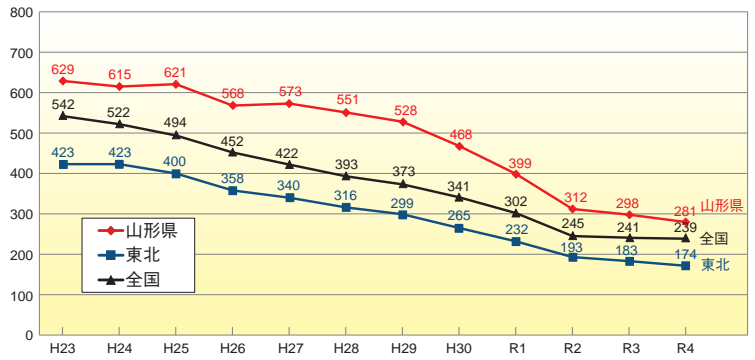
吹き溜り・視程障害対策(吹き止め柵)

交通安全対策における課題

■山形県では、交通事故の多い箇所を「事故危険箇所」「あんしん歩行エリア」などに指定して、集中的に対策を実施してきましたが、全国や東北と比べ依然として事故件数が多い状況です。

■平成23年度より、交通事故件数などの客観的データと第三者の意見から対策箇所を決定し、事後評価までを公表しながら進める事故危険区間対策事業を実施しています。

人口10万人当たりの事故発生件数



▲交通事故件数の推移

資料：(事故発生件数) H17～H25：警察庁HP 交通事故発生状況
H26～R4：山形県警察本部HP 交通事故の発生状況
(人口) 総務省統計局HP 人口推計(10月1日現在)

【取り組み事例】

通学路における歩道整備
〔(一)東根尾花沢線
歩道整備・交差点改良〕



整備前

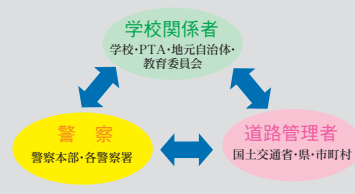


整備後



■令和3年6月に千葉県八街市で発生した通学児童の死傷事故を受け、全国一斉の合同点検を実施しました。道路管理者による対策としては、歩道の設置や拡幅、防護柵の設置、カラー舗装化、外側線の引き直し等を実施しています。今後も、教育委員会・学校、道路管理者、警察が連携して、通学路の安全確保に取り組んでいきます。

通学路合同点検のイメージ



▲合同点検の状況(令和3年6月)

【対策前】



【対策後】



▲(主)上山七ヶ宿線
対策実施状況(交差点巻き込み部にガードパイプを設置)

渋滞対策における課題

■平成24年度に、山形県渋滞対策推進協議会において、県内の渋滞箇所を抽出し、一般の皆様や民間事業者、道路管理者からの意見を集約し、「山形県の主要渋滞箇所(115箇所)」を特定しました。



■継続的な山形県渋滞対策推進協議会の開催により、主要渋滞箇所における対策を検討し、交差点の立体化やバイパス等のハード対策だけでなく、渋滞情報の積極的な広報(チラシ配布)等のソフト対策を含め、渋滞の解消(緩和)を図っています。

【取り組み事例】

交差点の全方向において、右折車待機による渋滞を緩和するため、右折レーンを設置しました。

【(主)米沢猪苗代線 門東町交差点】



整備前

▲右折車線が無く、右折車が後続車の通行を阻害



整備後

▲交差点の全方向に右折レーンを設置

広域的なサイクリング環境の整備

■令和2年度に「山形県自転車ネットワーク計画」を策定し、県内外や国内外のサイクリスト・観光客等を主なターゲットとした「広域的なサイクリングモデルルート(全延長約900km)」を設定しました。

■自転車が安全で快適に通行できる環境の整備を推進しています。

【取り組み事例】

自転車道の舗装を修繕するとともに、両端にブルーラインを設置しました。
【(一)間沢寒河山形自転車道線】



整備前



整備後

山形県道路中期計画2028

やまがたのみちの将来像

ヒト・モノの交流を促進し山形の未来を拓くみちづくり

～みちづくりの3つの柱と9つの施策～

(活力創造・広域交流促進)

1. 県内産業や観光の振興を支える社会基盤となるみちづくり

- ① 県土の基盤となる広域道路ネットワークの整備促進・機能強化と未事業化区間の着手
- ② 広域道路ネットワークを活かす追加 IC (スマート IC 含む) 及び IC や拠点へのアクセス道路の整備推進
- ③ 高速道路から県内各地へのゲートウェイとなる「道の駅」等への支援

(安全・安心・保全・協働)

2. 災害を未然に防止し安全・安心に利用できるみちづくり

- ④ 防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時における対応の迅速化
- ⑤ 人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組の推進
- ⑥ 予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進

(地域活性化・快適・効率化)

3. 既存ストックを有効活用し快適な暮らしと地域の活力を生み出すみちづくり

- ⑦ 生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進
- ⑧ 街なかに賑わいを創出するみちづくりの推進
- ⑨ 山形の特性を活かした道路ストック(施設)をかしこく使うみちづくりの推進

山形県道路中期計画について詳しくは県のホームページをご覧ください。

サイト内検索

道路中期計画

検索

